

目に見える障害とどう向き合うか —先天性欠損児の作業療法

特集にあたって

先天性欠損児は、「生まれつき手がない」という“目に見える障害”をもって生まれてくる。両親はその現実をどのように受け入れ、そして、生まれてきた子どもと共に、その現実とどのように向き合っていくのだろうか。またその家族の歩みに、作業療法は何が求められているのだろうか。

2013年（平成25年）6月、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（いわゆる「障害者差別解消法」）が制定された。2016年（平成28年）4月1日から施行となり、“障害”をもつ対象者やその家族に対し、さまざまな側面からの理解が求められている。

今回の特集は、先天性の上肢欠損（前腕）児に焦点を置き、両親と子どもが成長の過程において、“目に見える障害”を“どのように受け入れ向き合っていくのか”，座談会で家族の思いを語っていただくことを特集の入り口とした。

そして、子どもの「活動と参加」を支援するためのポイントについて、総説に加え各年代（就学前0～3歳，就学前4～6歳，学齢期7歳以降）の筋電義手アプローチの取り組みを発達的な視点も含め、その実際を紹介する。

さらに、先進国であるカナダにおける取り組みから、日本における障害児支援システムの現状と今後の展望について考える機会としたい。

先天性欠損児や筋電義手という視点のみではなく、子どもの成長のために、OTは子どもや両親と、どのように向き合っていけるのか。

本特集が、一人の支援者として、成長を共に喜び楽しみながら支援できるための一助になれば幸いである。（柴田八衣子）

企画担当

柴田八衣子（兵庫県立リハビリテーション中央病院，作業療法士）

中村春基（一般社団法人 日本作業療法士協会，作業療法士）

宮崎明美（旭川荘みどり学園，作業療法士）